

# いつでも受け付け おかえりな<sup>さい</sup>採用

## 元職員を対象とした採用試験 通年募集を開始

市は、結婚、出産、介護など、やむを得ない事情により本市を退職した人で、もう一度本市で働きたいという意欲のある人を対象とした採用試験を、昨年度に引き続き実施する。

今回から募集期間を拡大し、年間を通じて受け付ける「枚方市いつでもおかえりな採用」に変更。対象者は一年中いつでも申し込むことができるようになる。申込は令和8年6月1日(月)午前9時から随時、専用サイトで受け付ける。

★やむを得ない事情で一旦退職したが、ライフステージの変化などにより現在勤務が可能となった就業意欲のある人を再採用することで、即戦力としての活躍が期待できる。また、在職中や退職後に得た知識・経験・スキルを存分に生かすことにより、複雑・多様化する行政ニーズへの対応や組織力の向上につなげる。受験者にとっても他の職員採用試験よりも負担が少ないことや、業務や職場の雰囲気などを既に知っていることから心理的なハードルが低くなることなどのメリットがある。

★職種は、本市を退職した時の職種と同一とする。対象は結婚(家族の転勤等に伴う転居含む)、出産、育児、介護または看護を理由にやむを得ず退職した者のうち、以下の要件をすべて満たす者。

- ・ 申込日が属する年度に54歳以下の者
- ・ 退職時の職制が課長代理級以下の者
- ・ 正職員として5年以上の実務経験を有する者
- ・ 退職の翌日から起算して10年以内の者(申込日時点)
- ・ 枚方市において、懲戒免職または分限免職の処分を受けたことがない者
- ・ 定年前早期退職制度の適用を受けて退職した職員ではない者

★「枚方市いつでもおかえりな採用」の申込は令和8年6月1日(月)午前9時から随時、専用サイトで受け付ける。原則として4月1日付または10月1日付で採用。個別面接の結果および在職時の勤務成績等により選考を行う。その他詳細は、本市ホームページに掲載している募集要項を参照。

<お問い合わせ>

総務部人事課

☎ : 072-841-1281、FAX : 072-846-2271

メールアドレス : jinji@city.hirakata.osaka.jp